

税の申告相談会が始まります

令和2年 税の申告相談会日程 2月12日(水)～3月16日(月)まで

申告書の書き方が分からない方は、申告相談会をご利用ください。

大正地域、
十和地域、
窪川地域の順に
行います。

月 日	対 象 住 所 (地区名)		会 場
	午 前 (9:00 ～ 12:00)	午 後 (1:00 ～ 4:00)	
2月12日(水)	江師・小石・芳川・西ノ川・ 木屋ヶ内・下道	大正大奈路・大正中津川・下津井	きらら大正
13日(木)	打井川・上宮・弘瀬	大正北ノ川・市ノ又・烏手・相去・ 大正(轟崎・つづら川)・瀬里・希 ノ川・上岡・下岡	
14日(金)	大正(大正橋から南町)		
17日(月)	十和川口・地吉	大道・戸川・小野・久保川	十和体育館
18日(火)	昭和	河内・大井川	
19日(水)	十川・古城	広瀬・井崎	
20日(木)	里川・浦越・茅吹手・津賀・野々川 志和・大鶴津・小鶴津	申告未済者(大正・十和地域)	
21日(金)	興津		興津海の家
25日(火)	檜生原・折合・南川口	寺野・秋丸・家地川・野地	役場東庁舎1階 多目的大ホール
26日(水)	日野地・上秋丸・窪川中津川・ 壺斗俵・市生原	米奥・東北ノ川・作屋	
27日(木)	中村・勝賀野・川ノ内・七里 (志和分・西ノ川・柳瀬)	七里(小野川・本在家・越行・影 山・三滝・沖代)	
28日(金)	向川・数神・奈路	弘見・飯ノ川・志和峰	
3月2日(月)	八千数・藤ノ川・親ヶ内・本堂	黒石・与津地	
3日(火)	平野・道徳・土居	平串・富岡・中ノ越	
4日(水)	床鍋・影野・魚ノ川	奥呉地・下呉地・替坂本・六反地	
5日(木)	仁井田(神有・本田・辻ノ川、 浜ノ川を含む)・小向	根元原・東大奈路・西川角	
6日(金)	口神ノ川・中神ノ川・奥神ノ川・ 仕出原	大井野・宮内・根々崎・東川角	
9日(月)	高野・若井川・峰ノ上・見付	金上野	
10日(火)	神ノ西・窪川・西原・若井・天ノ川・ 大向	茂串町・本町・新開町	
11日(水)	古市町・榊山町・東町	香月が丘	
12日(木)	北琴平町・琴平町	申告未済者(全地域)	
13日(金)	申告未済者(全地域)		
16日(月)			

【駐車場について】

役場の駐車場が満車の場合、お手数ですが、四万十町農村環境改善センターへ駐車の上、来庁していただきますよう、お願いいたします。

今年も町県民税・国民健康保険税の申告時期が近づいてきました。

申告した内容は、町県民税や国民健康保険税の課税資料となるほか、各種行政サービスの資料となります。
事前に収支などの資料を整理して、スムーズな申告にご協力をお願いします。

申告が必要な方は、次のとおりです。

1 申告が必要な方は？

令和2年1月1日に四万十町に住所がある方です。ただし、次の方は除きます。
・税務署へ確定申告される方
・給料・公的年金のみの方(各種控除の追加などがある方は、申告が必要です)

2 申告が必要な収入は？

平成31年1月1日～令和元年12月31日までに生じたすべての収入を申告する必要があります。

3 申告相談会の日程は？

2月12日(水)～3月16日(月)
【詳細は、次ページの日程表を参照】
※申告期間前および申告期間中は、本庁税務課・各地域振興局での申告書の作成はできませんのでご了承ください。

4 申告に持参する物は？

- ☐マイナンバー(個人番号)確認書類
 - ・マイナンバーカード
 - ・通知カード
 - ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるもの)
- ☐本人確認書類
(マイナンバーカードを持参される方は必要ありません)
 - ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳
 - ・公的医療保険の被保険者証
 - ・国民年金手帳など
- ☐扶養親族のマイナンバーがわかるもの
- ☐印鑑(認印可)
- ☐昨年の収入・経費の明細・領収書など
- ☐各種控除を証明する書類
(生命保険・医療費控除の明細書など)
- ☐源泉徴収票と本人口座情報
- ☐農業・営業などの帳簿
- ☐税務署からのお知らせハガキなど



★★★ 医療費控除には、「医療費控除の明細書」の提出が必要です ★★★

領収書の提出の代わりに、**医療を受けた方の氏名や病院・薬局などの支払先の名称などを記載した医療費控除明細書が必要となりました。**(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」を添付すると、医療費控除の明細書への記入を省略できます)

なお、明細書の記入内容の確認のため、**法定納期限の翌日から5年間、領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅などで保管してください。**

医療費控除の明細書の様式は、国税庁のホームページよりダウンロードしていただくか、役場税務課にあります。

お願い

事業収入(農業・営業など)や医療費控除を申告される方は、収支内訳書、領収書などを事前に整理集計しておいてください。

整理・集計ができていない方については、順番をお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。



【お問い合わせ先】
税務課 ☎22-3116